

様式第9号（第10条、第12条関係）

一般廃棄物収集運搬業許可証

桑名市 許可番号 環 第 20 号

住 所 三重県津市戸木町5012番地

氏 名 有限会社 三功

（法人にあつては名称
及び代表者の氏名）代表取締役 片野 宣之 様

桑名市廃棄物の適正処理に関する条例施行規則（第10条
第12条）の規定により、
次のとおり許可する。

令和6年3月18日

桑名市長 伊藤 徳孝



許可の年月日	令和6年4月1日
許可の有効期限	令和8年3月31日
事業の範囲	一般廃棄物（塵芥）収集運搬 （事業計画書のとおり）
許可の条件	1. 収集運搬は、事業系の一般廃棄物及び一時多量の一般廃棄物（市が収集できないもの）に限る。 〔但し、医療関係機関からの発生廃棄物については、非感染性一般廃棄物に限る。〕 2. 特別管理一般廃棄物は除く。 3. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、及び同法施行令、施行規則の規定を遵守する。 4. 桑名市廃棄物の適正処理に関する条例、及び同条例施行規則を遵守すること。 5. 桑名市一般廃棄物処理計画に従うこと。 6. 令和6年度一般廃棄物搬入承認書を提出すること。 7. 許可の更新を受けようとするときは、条例施行規則第28条に基づく実績報告がなされており、且つ、収集運搬が反復継続して行われていること。
許可の更新・変更の状況	更新